

気象警報発令時の対応について

登校時、紀美野町、海南市、紀の川市、岩出市のいずれかにおいて、警報(暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪のいずれか)が発令されている場合、生徒は自宅待機とし、以下に従って対応する。

1 通常授業日の場合

- (1) 午前6時30分までに警報が解除された場合は、通常通り授業を実施する。
- (2) 午前9時までに警報が解除された場合は、4限目より授業を開始する。
通学バスは通常より3時間遅れで出発する。
- (3) 午前9時に警報が発令されている場合は臨時休校とし、生徒は自宅学習をする。

2 考査中の場合

- (1) 午前6時30分までに警報が解除された場合は、通常通り考査を実施する。
- (2) 午前9時までに警報が解除された場合は、4限目より授業(考査対策学習)を開始する。通学バスは通常より3時間遅れで出発する。
- (3) 午前9時に警報が発令されている場合は臨時休校とし、生徒は自宅学習をする。
- (4) 警報発令により延期された考査は、考査最終日の翌日に実施する。

なお、紀美野町、海南市、紀の川市、岩出市の警報がすべて解除されても、居住地または通学路上で警報が発令されている場合、警報が解除されるまで自宅待機とする。これにより登校できなかった場合は公欠として扱う。

また、警報がすべて解除されても、登校が危険と判断する場合は自宅待機とする。その場合は直ちに学校に連絡し、指示を仰ぐこと。

時刻	紀美野町・海南市・紀の川市・岩出市のいずれかに午前6時30分以前から警報発令中の場合			紀美野町・海南市・紀の川市・岩出市のいずれかに午前6時30分以降に警報発令の場合	
午前6時30分以前	警報発令中 自宅待機				
午前6時30分			警報解除済		
				警報発令 自宅在中 ↓ 登校中(含バス) ↓ 自宅へ戻る ----- 自宅待機	
午前9時	警報発令中	警報解除済		警報発令中	警報解除済
午前9時以降	↓	↓	↓	↓	↓
	臨時休校	4限目から授業	平常授業	臨時休校	4限目から授業

は、大雨、暴風、洪水、大雪、暴風雪いずれかの警報発令中を表します。